平成２４年（フ）第１１８号
相模原市中央区緑が丘２丁目29番25号
破産者　株式会社相模総合内装
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第１３１号
石川県加賀市大聖寺永町ハ24番地５
破産者　パブリックホームズ有限会社
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（フ）第４１号
三重県四日市市西松本町24番１号
破産者　有限会社ウェザーコック
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２３４４号
札幌市厚別区厚別西３条４丁目５番13号
アーバン34―201
破産者　大澤　　勉
1　決定年月日　平成24年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８５号
開始決定時の住所北海道旭川市住吉６条１丁目９番13号
破産者　射場　幸雄
1　決定年月日　平成24年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９８号
宮城県柴田郡柴田町槻木白幡３丁目４番16号
破産者　岩本　相一
1　決定年月日　平成24年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２３年（フ）第２９０号
茨城県つくば市森の里77―４、住民票上の住所茨城県つくば市上岩崎298番地１
破産者　野口　玲美
1　決定年月日　平成24年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３０３６号
名古屋市守山区桔梗平２丁目1005番地　ネオクレストⅢ202号
破産者　田口　　亮
1　決定年月日　平成24年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９６号
北海道滝川市明神町２丁目４番24号
破産者　本間　亮子
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
青森県北津軽郡板柳町大字辻字松元80番地58
破産者　久保田　保
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２３年（フ）第４４号
埼玉県入間郡毛呂山町大字市場161番地、開始決定時の住所岩手県北上市芳町９番25号
破産者　加藤　英子
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２４号
山形県最上郡最上町大字本城215番地
破産者　結城輝代忠
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第４３号
山形県南陽市宮内2803番地の３
破産者　沼澤　二男
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第２５４４号
横浜市青葉区つつじが丘24番地18　ハイムアゼリア101
破産者　山口　聰彦
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目７番40号
破産者　瀬山　敬二
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目７番40号
破産者　瀬山さと子
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６６号
神奈川県大和市下鶴間2135番地１　ライオンズマンションつきみ野の森208号
破産者　曽根崎俊彦
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５８号
静岡県浜松市浜北区内野台４丁目17番15号
破産者　鈴木　茂男
1　決定年月日　平成24年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係